



「障害者週間」に寄せて…



日本では、障害者基本法に基づき、毎年12月3日から9日までの期間を「障害者週間」と定められています。障害者が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加すること等を促進するため、障害者の自立及び社会参加の支援のための様々な取組がこの期間を中心に実施されています。

内閣府のホームページには、内閣府が行う行事の一つとして、「障害者週間」オンラインセミナーが紹介されています。概要は以下のとおりです。

< 日 時 > 令和6年12月3日（火）～27日（金）17時

< 会 場 > 内閣府ホームページ

< 参加方法 > 視聴無料 ※通信費は自己負担

< 内 容 >

主催団体	テーマ
一般社団法人 Togatherland	クロストーク「障害×働く」で未来を共創しよう
公益財団法人 日本障害者リハビリテ ーション協会	発達障害児の読みを支援するデジタル図書「マルチメディアデイジー図書」 ～図書館とネット配信によるマルチメディアデイジー図書の体験・利用方法のご紹介～
特定非営利活動法人 全国言友会連絡協議会	法律改正から考える吃音支援の今と未来
公益社団法人 日本発達障害連盟	支援が必要な人の防災を地域での連携を軸に考え、備える

他に、都道府県主催行事があります。本県でも、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」入賞作品の展示、市町村独自の啓発及び体験型の活動等が行われています（すでに終了したのものもあります）。なお、入賞作品は、内閣府のホームページから見るができます。ぜひ、ご覧ください。

障害者等が積極的に参加・貢献していくことができる社会。誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。そのような「共生社会」の実現をみんなで目指していきましょう！

<引用・参考>

- 内閣府ホームページ
- 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中央教育審議会初等中等教育分科会、平成24年7月）